

職長・安全衛生責任者教育(建設業)

労働安全衛生法第60条に基づいた職長教育を実施してまいりましたが、建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」との、一体的な教育を実施することが合理的であることから「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。新たに職務に就くことになった職長、現場監督者、安全衛生責任者の方々に受講いただき、安全衛生管理体制の一層の充実に努められますようご案内申し上げます。

1. 日 程：令和4年2月16日(水)～2月17日(木)
2. 時 間：9:00～17:00(受付 8:30 リンクイン 8:45)
3. 会 場：サンパルク2F会議室(釜石市上中島町2-7-36 TEL:0193-55-4380)
4. 受講料：会 員 14,190円(10%税込)(受講料 12,650円 テキスト代 1,540円)
非会員 15,290円(10%税込)(受講料 13,750円 テキスト代 1,540円)
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL0193-55-4380 FAX0193-55-4381
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。※お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店(普) 0257116

こうざい いわてろうどうきじゅんきょうかいかいしし ぶ
(公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：25名 ※少人数時開催できない場合があります。
7. 締 切 日：2月9日(水)但し定員になり次第締切らせて頂きます。
8. 料金の取扱：2月9日(水)以降の受講料のお返しは出来ませんのでご了承願います。
9. カリキュラム(下線部にはGr 討議が含まれます。)

1日目		2日目	
8:45～9:00	リエンテーション	9:00～11:50	安全衛生点検(続き)
9:00～12:00 (含休息5分)	職長の役割と指導教育の進め方 作業手順の定め方	(含休息10分)	リスクアセスメントの実施とその結果に基づく低減措置
昼食 12:00～12:50			設備、作業方法の改善
12:50～14:36	労働者の適正配置 監督・指示の方法	昼食 11:50～12:40	作業方法の改善
休息 14:36～14:41		12:40～15:10 (含休息5分)	異常時・災害発生時の措置
14:41～17:00 (含休息5分)	労災防止についての関心保持と 労働者の創意工夫の引出し方法 環境改善の方法と環境条件保持 整理整頓と安全衛生点検	15:10～17:15 (含休息5分)	災害発生時の措置 安全衛生責任者の職務等 統括安全衛生管理の進め方
		17:15～17:30	修了証交付・閉講

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。

10. その他
 - (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
 - (2) 受講票は、後日、郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合はご連絡をお願い致します。
 - (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (4) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
 - (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

